

# 藤枝市教育委員会

## 平成27年8月定例会会議録（要約）

藤枝市教育委員会 平成27年8月定例会会議録

- 開催日 平成27年8月25日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
教育長 山本満博  
委員 下田実男 委員 松浦正秋  
委員 大社幸子 委員 瀧下悦代
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 藤村啓太 教育政策課長 山田雅己  
教育推進室長 梶川佐知子 学校教育課長 森下覚司  
主席指導主事 海老岡正乃 学校給食課長 中山文敏  
生涯学習課長 片山豊実 図書課長 成岡均  
総務係長 山本賢二 書記・総務担当係長 岸本倫子

# 教育委員会 平成27年8月定例会

日 時 平成27年8月25日 午前10時40分  
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前10時40分

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、瀧下悦代委員

3 日程第1

- ・第22号議案 平成28～31年度使用の中学校教科用図書の採択について
- ・第23号議案 藤枝市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について

4 日程第2

諸般の報告

---

教育部長

1 総合戦略について

教育政策課長  
教育推進室長  
生涯学習課長

1 平成27年度予算9月補正事業概要

教育推進室長

1 「ふじえだプレイパーク」 in 藤枝総合運動公園について

学校教育課長

1 「平成26年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況」について  
1 平成27年度中体連全国大会・東海大会・県大会出場について

教育政策課長

1 小中連携一貫教育について

5 閉 会 午前11時55分

## 教育委員会 平成 27 年 8 月 定例会

### 日程第 1

教育長	これより日程第 1 に入ります。第 22 号議案「平成 28～31 年度使用の中学校教科用図書の採択について」を議題とします。質疑、討論については、事務局からの説明終了後に行いますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願い致します。
事務局	【第 22 号議案 平成 28～31 年度使用の中学校教科用図書の採択について 説明】 ●前回の採択案について志太地区 3 市とも同意
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありますか。
一同	『ありません』
教育長	以上で質疑を終結します。これより討論に入ります。 討論はありますか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結します。 これより第 22 号議案「平成 28～31 年度使用の中学校教科用図書の採択について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『異議なし』
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。 次に第 23 号議案「藤枝市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について」を議題とします。質疑、討論については、事務局からの説明終了後に行いますのでよろしくお願いいたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	【第 23 号議案 藤枝市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について 説明】 ●労働安全衛生法に基づき、「産業医」について規程 対象校は青島中、高洲中、青島小の 3 校
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありますか。
委員	産業医について、第 6 条 3 (1) に「面接指導等の実施に関すること。」とありま

すが、これは今までの健康管理医にはなかったものが加わったのかと思いますが、この面接指導とはどんなものなのでしょう。また、対象の3校については産業医が対処をされるとして、それ以外の学校には健康管理医からそういった指導があるのかどうか、その違いがよくわかりませんでした。

事務局

まず、面接指導についてですが、学校の方では勤務実態を把握するように努めておりますので、時間外労働時間が80時間以上または100時間を超えるような職員がおりますので、そういった職員については本人の希望によって面接を受けるようになっていきます。実際産業医を置いても衛生委員会は変わらずやりますので、今後学校の方でどのような内容で衛生委員会を進めるか、今検討しているところであります。それから、50人未満の学校については健康管理医を産業医に代わるものとしますので、健康管理医の指導のもとに面談をしていくことになっていきます。

教育長

面接指導をどのようにやっていくのかといった内容については、今後の検討ということでもいいですか。

事務局

面談についてですが、一カ月の時間外勤務が中には160時間といったような職員もいました。中学校の教員は部活動の指導等にそういった時間があてられていますので、どうしてもそういった状況になってしまうのですが、それが何カ月も続くような職員でさらに体調不良を訴えてきた場合に、当然管理職は医師の面談をすすめますが、その中で本人の希望があれば医師の面談に応じてもらうという事になり、ではどの医者が対応してくれるのかといった時に産業医がある所は産業医が担ってくれます。今までは産業医を置いてなかったのが、学校の校医が産業医と同じ役割を担ってもらうという事で、年度当初に学校医をお願いするときに、もしもそういった面談が必要な職員が出た場合には本来は産業医がやるのですが、それと同じ役割を担っていただきたいという願いをもとにやっていたので、産業医を置かない50人未満の学校については従来どおり学校医に担当していただく形になると思います。

委員

そうしますと、健康管理医も面接指導等は今までどおり含まれているということですね。

事務局

はい。その状況が発生した場合には含まれているという事になります。

委員

今の話と似た事になりますが、第5条のところに「巡察」を「巡視」に改めるとありますが、少し調べてみたら「巡察」とは「事情等を調べるためにまわる」ということで、「巡視」とは「警戒や監督のためにまわる」と書かれていました。どちらも、見回るという事については変わりないと思いますが、これについて少し説明していただきたいと思います。

それから第6条に「職員が50人以上の学校に産業医を置く。」とありますが、職場で従業員の健康管理にあたる医師を産業医という聞いたことがありますが、産業医は50人以上と限定されていますが、ほかの学校で必要になるという事がもしかしてあるかもしれません。産業医に対応してもらった方がいいような場合には、この産業医が他校に出向いて行くことはできるのでしょうか。

事務局

まず、「巡察」と「巡視」についてですが、意味としては同じような内容ですが、労働安全衛生法や規則等、また他市の規程等を参考にする中で「巡視」の方が適当ではないかということになりました。また二つ目ですが、他校に行けるか

ということについては、医師との契約がどうなっているか確認できておりませんので、可能かどうか確認をします。

教育長 3校のみ契約ということになっているのでしょうか。もしもそうであれば、行けないということですね。

事務局 本年度についてはそういった契約になっています。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。  
以上で質疑を終結します。これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
これより第23号議案「藤枝市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 諸般の報告

教育長 次に日程第2 諸般の報告について、教育部長から順にお願い致します。

事務局 1 藤枝市地方創生総合戦略について

- 平成27～31年度  
平成27年10月中に作成予定  
詳細は別添資料のとおり

事務局 1 平成27年度予算9月補正事業概要

- 「ふじえだ教育マイレージ事業」  
「健康」以外の「教育」「環境」「交通安全」でもマイレージを創り  
4Kマイレージとして普及推進  
11月1日から運用するための準備経費

事務局 ●「ふじえだロボットアカデミー事業」  
中学生対象

静大の教授、学生の協力を得て、コンテストに向けた集中講座開催

事務局 ●「サイエンスキッズ育成事業」

- ・笑ってためになるサイエンスショー 4回×400名開催
- ・子ども達が科学に興味を持てるようなイベント開催

事務局	<p>1 「ふじえだプレイパーク」 i n 藤枝総合運動公園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今年度最多人数が参加 130名</li> </ul> <p>定期開催が功を奏し、常連が増えてきた</p>
事務局	<p>1 「平成26年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校とも問題行動全体では件数・人数が減少</li> </ul> <p>詳細は別添資料のとおり</p>
事務局	<p>1 平成27年度中体連全国大会・東海大会・県大会出場について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●8月末現在の結果</li> </ul> <p>今後、東海大会以上に進んだ生徒は市長を表敬訪問し報告会を行う</p>
事務局	<p>1 小中連携一貫教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県内では磐田市、浜松市、静岡市で方針等発表</li> </ul> <p>市内では瀬戸谷小中をモデル地区としている</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>交通安全について、小中学校とも自転車の事故が非常に多いとの事でしたが、特に中学生は学校で許可をして登下校に自転車を利用している生徒もいるかと思えます。今、非常に自転車のルールが厳しくなり、車とほぼ変わらなくなっていると聞いています。中には自転車で人とぶつかって大怪我をさせて、数百万、数千万円という賠償金を親が支払うケースもあると聞きます。実際にこういったことが起こってからは、個人的に保険に入っている家庭もあるようですが、これについてどれくらい把握していますか。また、特に中学生の登下校に自転車を利用している場合、学校として保護者に自転車保険に加入するように薦めているかどうかわかりましたら教えてください。</p>
事務局	<p>自転車障害保険については、やはり自転車通学を許可している学校では、保護者に保険加入の呼びかけはしていますが、強制ではないのであくまでも家庭の判断になるといった状況は聞いています。それから、補償等大きな問題になったようなケースはないようですので、今のところそれが大きな問題にまではなっていません。</p>
教育長	<p>藤枝市内では大きな事故はないとの事でしたが、国内では何千万という補償になったケースがありました。ですから、交通安全対策協議会に校長会から2名でいますが、その方々が校長会で保険加入してくださいという話はしています。小学校の子ども達もTSというラベルを貼っています。それは、自転車保険に加入するとそこで補償してくれるようです。金額はいくら払っているかわかりませんが、そういうものには加入しているようです。きっと自転車を買ったときに親がその保険に入って、TSラベルが貼られると思いますので、自転車をみていただければ、入ったか入っていないかはそのラベルでわかるようです。またご覧いただきたいと思います。</p> <p>その他にいかがでしょうか。</p>

委員

今、報道されている大阪の寝屋川の事件を耳にしたときにこの資料が届いたので、問題行動の所の「家出」や「深夜徘徊」といった所が気になって見ましたが、先程の説明にも激減しているというお話でしたのでほっとしました。ただ、資料19ページを見ると中学生は減ってはいるけれども、場所が変わって青木の方に移ってきているようです。確か、藤枝駅付近に防犯カメラを何台か過去に設置したと記憶していますが、防犯カメラがあちこちに設置されているから、子どもたちの生活が守られているというのは主旨が違う気もしますが、寝屋川の事件等を見たり聞いたりしているとその効果は大きいように思いました。そうすると、青木中央公園付近の防犯カメラは設置されているのかどうか気になりました。教育委員会だけの関係ではないと思いますが、まち全体を安全安心にするため人が巡回補導するだけではなく防犯カメラ等を設置することも必要な時代なのかと感じましたので、その辺の設置状況等はわかりますか。

事務局

今、どこに設置されているかという事は正確に把握していませんが、今やはり防犯カメラは様々な犯罪を未然に防ぐために大きな効果があるという事は確かなので、市としても協働政策課が防犯事業を担当していますので、そこを中心に駅や人が集まる所は順次進めています。青木中央公園については、確かに子どもたちが集まる所ですので、防犯カメラの効果は期待できますので、担当と話をすすめていきたいと思えます。

事務局

今、話がありましたように、駅周辺に20カ所程防犯カメラがありますが、これは県警が設置して、駅南ビル3階の駅南図書館にカメラのモニターが置いてあって、定期的に警察や自治会の方が点検に来ます。聞いたところによりますと、駅周辺の駅北のセブンイレブン等に設置されていて、防犯と共に事故があった時等にも見られるようです。ただ、図書課の職員はモニターを見ることはできません。

教育長

青木中央公園等にも設置できたらいいですね。

教育長

それでは、以上で本日の全日程を終了いたしましたので8月定例会を閉会いたします。

閉 会

午前11時55分

以上、8月定例会の会議を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教 育 委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員



会 議 録 調 製 者